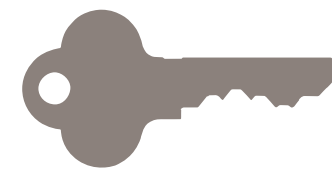


建築物の防犯対策について、詳しくはこちらのホームページをご覧ください。

- ▶ 大阪府 住宅まちづくり部 建築指導室(建築物の防犯対策) <http://www.pref.osaka.jp/kenshi/kansatsu/anzen/index.html>
- ▶ 大阪府警察(安全防犯指針) http://www.police.pref.osaka.jp/05bouhan/anzen/shiryou/01shishin_1.html



住 ま い の 防 犯



安心してくらすために

ポ イント と 対 策

ポイントおさえてしっかり防犯

今すぐ
確認!

防犯のポイント

安心して生活するためには、様々なことに注意する必要があります。住宅の所有者、管理者のみなさん、「ウチだけは大丈夫、盗られるようなものもないし…」なんて思っていませんか?そしてこれから住宅を建てる方、防犯のことちゃんと考えてますか?犯罪者に狙われやすい環境をつくらぬよう、防犯のポイントを確認しましょう。

1 見通しをよくする

道路など外部からの見通しや住宅の内部からの見通しをよくすることが重要です。第三者に目撃されている又は目撃されているかもしれない犯罪を起こそうとする者に感じさせることは、犯罪の抑止につながります。

また、夜間の照明設備*1の設置や、必要に応じて防犯カメラ*2の活用なども効果があります。

具体例:

- ▶ 戸建住宅の玄関や勝手口、共同住宅の共用出入口など人の出入りがある部分は、道路から見通しがよいこと **戸建住宅 共同住宅**
- ▶ 共用玄関、共用廊下、共用階段、エレベーターホールなどは、相互に見通せること **共同住宅**
- ▶ 自転車置場や駐車場などは、道路や居室から見通しがよいこと **共同住宅**
- ▶ 塀、柵などは、格子など見通せる構造であること **戸建住宅 共同住宅**

2 犯罪者を近づけない

塀や柵の設置など直接的に犯罪者を近づけないだけでなく、共同住宅では、共用部分の維持管理や居住者同士のあいさつなど心理的に犯罪者(部外者)を近づけないことも重要です。

具体例:

- ▶ 敷地境界に柵、塀などを設置すること(見通しが悪くならないように注意) **戸建住宅 共同住宅**
- ▶ バルコニーの近くには、雨樋、屋外階段、駐車場の屋根、植栽など侵入の足場となるものを配置しないこと **戸建住宅 共同住宅**
- ▶ オートロックにすること **共同住宅**

3 侵入口などの防犯対策を強化する

住戸の玄関扉、窓等は、破壊等が困難な設備を使用することが重要です。また、共同住宅では、乗り物盗み防止のために自転車置場等にバーラック等を設置することなども効果があります。

具体例:

- ▶ 玄関扉
 - ① 錠は、防犯性能の高い錠を使用していること **戸建住宅 共同住宅**
(ピッキング(特殊な工具を使った鍵開け)や破壊が困難な形状)
 - ② ドアとドア枠のすき間からかんぬきが見えないこと **戸建住宅 共同住宅**
 - ③ 1つのドアに2つ以上の錠を設置すること **戸建住宅 共同住宅**
- ▶ 窓
 - ① 防犯ガラスを設置すること **戸建住宅 共同住宅**
 - ② 鍵付クレセントや補助錠を設置すること **戸建住宅 共同住宅**

→ 防犯建物部品等(CP部品)*なら安心です

* 防犯建物部品等(CP部品)

防犯建物部品等とは、工具類等を用いた侵入行為に対して、一定の防犯性能を有することを公正中立な第三者機関により確かめられた建物部品です。防犯建物部品等の製品は、ドア、窓、雨戸、窓シャッター、面格子、シャッターなどの種類があり、ホームページ(<http://www.cp-bohan.jp/>)で検索できます。



防犯建物部品等には、マークが添付されています。

*1 照明設備

夜間の見通しを確保するためには、照明設備が必要です。照明設備は、共用玄関、エレベーターホールなどで必要な明るさが違います。右の表を参考に照明設備を設置しましょう。

場所		必要な照度
共用出入口	共用玄関(内側・風除室)*1	「人の顔、行動が明確に識別できる程度以上の照度」 10m先の人の顔、行動が明確に識別でき、誰であるか明確にわかる程度の照度
共用メールコーナー		
エレベーター	エレベーターホール(エントランス階)*1 エレベーター内(かご内)	50ルクス以上
共用玄関(外側)*2	エレベーターホール(エントランス階以外)*1	「人の顔、行動が識別できる程度以上の照度」 10m先の人の顔、行動が識別でき、誰であるかわかる程度以上の照度
共用廊下、階段		
自転車置場、オートバイ置場*2		「人の顔、行動を視認できる程度以上の照度」 4m先の人の挙動、姿勢等が識別できる程度以上の照度
駐車場*2		
通路*2		
児童遊園、広場、緑地等*2		3ルクス以上

*1 防犯カメラを設置する場合は、防犯カメラが有効に機能する明るさを推奨します。(一般的な防犯カメラの必要な明るさは、20ルクス以上(人の顔、行動が識別できる程度以上の照度)ですが、暗い場所でも有効に機能するものもあります。カメラの仕様を確認しましょう。)
*2 共用玄関外側、自転車・オートバイ置場、駐車場、通路、児童遊園、広場、緑地等については、極端な明暗が生じないよう配慮しましょう。

*2 防犯カメラ

防犯カメラは、見通しの補完的措置や犯罪抑止効果などが期待できます。防犯カメラの設置の際には、有効な位置、台数、必要な明るさなどを十分検討しましょう。

場所	必須・推奨	備考
共用出入口	共用玄関 ○ 共用玄関以外の出入口 ○	道路等からの見通しが確保されない場合
共用メールコーナー	○	共用玄関、エレベーターホール、管理入室からの見通しが確保されない場合
エレベーター	エレベーターホール ○ エレベーター内(かご内) ◎	共用玄関、管理入室からの見通しが確保されない場合 エレベーター内は密室になり、犯罪発生危険性が高いため、防犯カメラの設置が必須です
自転車・オートバイ置場	○	地下階など構造上周囲からの見通しが困難な場合
駐車場	○	

◎は必須、○は推奨

共同住宅では...

あなたの住まいは大丈夫？

防犯チェックシート



犯罪者はあなたの住まいをいろんなところから観察しています。「戸じまりをしておけば安心」というのは大きな間違い。あなたの気付かないところから犯罪の魔の手は忍び寄るのです。狙われやすいポイントを知り、適切な防犯対策を行いましょう。次のチェックシートであなたの住まいの防犯性を確かめてみましょう。

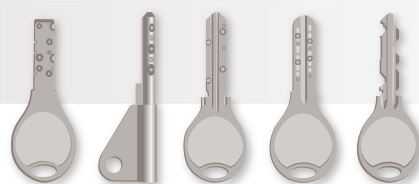
戸建住宅

POINT 1 玄関、勝手口

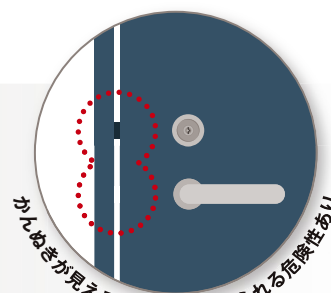
玄関、勝手口では扉や錠を壊されて侵入される可能性があります。そのため、監視性を高めること、壊すことに時間がかかるなど防犯性能の高い部品を使うことが重要です。

Check ✓

- 道路等からの見通しが良い
(見通しの悪い場合には門扉や防犯カメラなどが設置されている)
- ドアとドア枠の隙間から、かんぬき(デットボルト)が見えない
- 防犯性能の高い錠を使用している
- 1つのドアに2つ以上の錠をつけている



防犯性の高い鍵



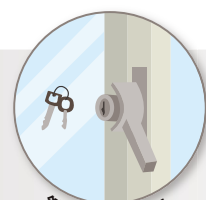
かんぬきが見えるドアはこじ開けられる危険性あり

POINT 2 窓

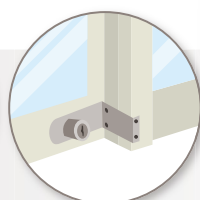
窓などの開口部は侵入口として狙われます。特に周辺からの監視性の低い窓などは防犯性能を高め、侵入できない開口部をつくる必要があります。

Check ✓

- 鍵つきクレセントや補助錠がついている
- 窓ガラスは、防犯ガラスや防犯フィルムを使用している
(防犯ガラスなどを使用していない窓は、面格子や窓シャッターなどを設置している)



鍵つきクレセント



補助錠

POINT 3 バルコニー

バルコニーにのぼり、窓から侵入するケースも多くみられます。また、窓の防犯性を高めると同時に、バルコニーへの侵入防止対策も必要です。

Check ✓

- 周囲の道路等からの見通しが良い
- 塀や物置き、出窓や車庫の屋根など足場になるものがなく、侵入が困難である
- スリットや縦桟など外部から見通しがよい



バルコニーも見通しよく

POINT 4 車庫、自転車・オートバイ置場

車、オートバイ自体の盗難被害や車上荒らしを防ぐと同時に、住宅への侵入経路となる可能性があることも念頭に入れて注意しましょう。

Check ✓

- 道路や居室の窓からの見通しが良い
- 照明設備が設置されている
- バルコニーや窓などへの足場とならない位置、構造である
- 施錠可能な門扉やシャッターがある

POINT 5 庭などの外回り

敷地自体へ侵入しにくいこと、敷地へ入っても住宅への侵入は防ぐなど、道路から住宅までの経路について見直してみましょう。

Check ✓

- 植栽などは、玄関や窓などが死角とならないように適切に配置している
- 植栽や物置の影など犯罪者が隠れることができるような場所はない
- バルコニーや窓などへの足場となるような位置に植栽、物置、塀、雨どいなどが無い

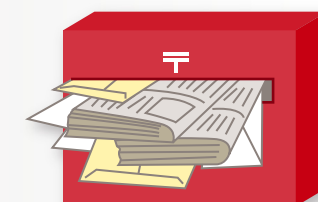


足場となるようなものは置かない

その他の対策

建物の防犯性能の向上も重要ですが、住まい方を注意することで防犯性能を高めることができます。

- 庭を片付けている
- 長期間留守にするときは、新聞などの配達を止めている
- 外出するときは、洗濯物を取り込んでいる
- 外出するときは、合鍵を玄関近くに隠していない
- ホームセキュリティを導入している



犯罪者に留守を伝えないように注意

共同住宅

POINT 1 玄関扉・窓

空き巣の侵入経路は、玄関などの出入り口、窓がそれぞれ半数近くを占めるといわれています。

Check ✓

- ドアとドア枠の間隙から、かんぬき(デットボルト)が見えない
- 玄関扉には、防犯性能の高い錠を使用している
- 1つのドアに2つ以上の錠をつけている
- 窓(共用廊下やバルコニーに面する窓、接地階の窓)は、鍵付きクレセントや補助錠がついている
- 窓ガラスは、防犯ガラスや防犯フィルムを使用している
(共用廊下に面する窓は、面格子でもよい)



POINT 2 バルコニー

バルコニーの窓を侵入口とする犯罪者は非常に多いといわれています。

Check ✓

- バルコニーは、屋外階段、屋上などから離れている
(階段の手すりなど近接している場合は、侵入防止用の面格子などが設置されている)
- 雨どいは、バルコニーに侵入しにくい構造となっている
- バルコニーの腰壁や手すりは、スリットや縦桟など道路や共用廊下などから見通しがよい
- 専用庭は、侵入防止のための柵などが設置されている



POINT 3 エントランス

共同住宅では、多くの人が入り出すため、犯罪者の侵入経路となります。エントランスの防犯性能を高め、犯罪者の侵入を許さない環境を作りましょう。

Check ✓

- 共用玄関は、道路や管理人室から見通しがよい
- 共用メールコーナー、エレベーターホールは、共用玄関、管理人室などから見通しがよい
- オートロックが設置されている
- エントランス、エントランス階のエレベーターホールは、照明設備が設置されている

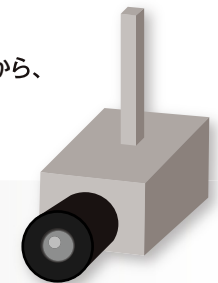


POINT 4 エレベーター

エレベーターは密室になることから、犯罪発生危険性が高く、上階の住戸への侵入経路ともなることから、防犯対策が必要な場所です。

Check ✓

- エレベーター内(かご内)には、防犯カメラが設置されている
- エレベーター内(かご内)には、警報装置や非常用インターホンが設置されている
- エレベーターの扉は、エレベーターホールからかご内を見通せる窓がついている



防犯カメラの設置は必須

POINT 5 共用廊下、共用階段

見通しの悪い共用廊下や階段は、犯罪者が身を隠す絶好の場所となります。見通しを確保したり、照明設備を設置するなど、犯罪者が嫌がる環境づくりが必要です。

Check ✓

- 共用廊下、共用階段、エレベーターホールは、相互に見通せる構造となっている
- 共用階段(屋内)は、階段室が共用廊下に開放されている
- 屋外の共用階段は、外部からの見通しがよい
- 共用廊下、共用階段、エントランス階以外のエレベーターホールは、照明が設置されている

POINT 6 駐車場、自転車置場、オートバイ置場、児童遊園など

共同住宅には死角がしばしばあります。犯罪者は住居者の中にまぎれながら、犯罪の機会を狙っています。次のような点にも注意して防犯性能をより強固なものにしましょう。

Check ✓

- 駐車場、自転車置場・オートバイ置場、児童公園、ごみ置場は、道路、共用廊下、居室などからの見通しがよい
- 駐車場、自転車置場・オートバイ置場が屋内にある場合は、内部を見通すことができるような開口部が設けられている(地下などの場合は、防犯カメラなどが設置されている)
- 自転車置場・オートバイ置場は、サイクルラックなどが設置されている
- 照明設備が設置されている
- 敷地境界や児童遊園は、柵などが設置されている
- 柵などは、死角が生じず、侵入の足場とならないものとなっている
- 屋上出入口は、施錠可能な扉を設置している

